左京区基本計画（第３期）
骨子案

令和元年１２月

はじめに

【作成の考え方】

- 基本構想の最後の５年間であり，次期基本構想・計画への繋ぎの期間として，現計画を踏襲しつつ，現計画策定後に顕在化した課題を区の実情に応じて追加・修正することを基本とします。

世界文化自由都市宣言

↓

京都市基本構想＜25 年間＞2001 年～2025 年

↓

京都市基本計画	左京区基本計画
京都市基本計画（第１期） ＜10 年間＞ 2001 年～2010 年	左京区基本計画（第１期） ＜10 年間＞ 2001 年～2010 年
京都市基本計画（第２期） （はばたけ未来へ！京プラン） ＜10 年間＞2011 年度～2020 年度	左京区基本計画（第２期） （左京はあとふるプラン） ＜10 年間＞2011 年度～2020 年度
京都市基本計画（第３期） ＜５年間＞ 2021 年度～2025 年度	左京区基本計画（第３期） ＜５年間＞ 2021 年度～2025 年度

これまでの取組，今後の課題と方向性

第１期における取組（２００１～２０１０年）

歴史

・伝統行事を収録した観光振興用 DVD の作成
・伝統行事の保存会等のネットワークづくり
・「知られざる歴史的文化遺産の再発掘とまちづくり資源としての整備」をテーマにしたシンポジウムや講演会の開催
・散策マップや歳時記マップの作成

文化

・煎茶会，いけ花教室，文化フェスティバル，作品展を開催
・区民による身近な文化の更なる創造

学問

・大学と地域の相互交流促進事業による，大学と地域の協働による魅力あるまちづくり
・大学等の研究者による区民講座を開催

緑あふれるやま・さと・まち，区民が出会い，ふれあう場

・左京区民ふれあいまつりをはじめとする区民ふれあい事業
・人権啓発事業
・心ときめき芸術祭の実施
・誰もが互いの人権を尊重するまちづくり
・新左京区総合庁舎の整備

第２期における取組（２０１１～２０２０年）

目標１　美しい自然のまちづくり

・交付金団体等による自然体験イベントの開催
・チマキザサ再生プロジェクト等自然環境の保全の取組の実施
・各地域での一斉清掃
・交付金団体等による環境保護啓発や清掃活動の実施
・学生向け自転車啓発「今出川通作戦」の実施等，自転車の安全利用の啓発
・交付金団体による自然環境の保全や防災の取組
・各地域における防災訓練の実施や避難行動マニュアルの作成
・交付金団体による防災ワークショップ等の実施

目標２　歴史・文化・学問のまちづくり

・左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクトによる左京の伝統文化の保存・継承・発信
・交付金団体による歴史資源を生かした地域づくり活動
・各地域の住民による伝統行事の実施，継承
・京都府立大学との共同研究による左京の伝統文化の保存・継承のための調査の実施
・岡崎地域活性化推進事業
・交付金団体による左京の新たな魅力の発掘
・各文化施設等での文化・芸術イベントの実施
・交付金団体による音楽や芸術のイベントの実施
・大学や学生の左京まちづくり活動支援交付金の活用による様々な取組の実施
・京都精華大学との包括連携協定の締結

目標３　ひとにやさしいぬくもりのまちづくり

・交付金団体による子育て世代や子どもの居場所づくりや地域でのつながりを促進する活動の実施
・左京　ほっこりベビーフェスタ等，０歳児とその親を対象とした相談事業や交流の場づくり
・「左京・からだの学校」による退職後の高齢者の健康づくりと仲間づくり
・行政や交付金団体による認知症の方やその家族を対象とした居場所づくり
・区役所での授産施設の作品の販売コーナーの設置
・地域団体や交付金団体による地域のまちづくり活動
・４箇国語による左京区防犯・防火ハンドブックの作成や地域の見守り活動への支援
・交付金団体による地域間や世代間，外国人留学生などとの交流イベントの実施
・人権月間の啓発

今後の課題

目標１　美しい自然のまちづくり

・農林業従事者の減少により山林の維持管理が困難
・台風等による倒木や土砂災害，獣害への対応
・転入者に対するごみの分別方法の周知や，急増する観光客・外国人に対するゴミ出し等のルールやマナーの周知・案内が必要
・自転車の交通マナーの更なる浸透
・北部山間地域の交通利便性の向上
・北部山間地域では地域活力・集落機能の低下に歯止めをかけることが必要であり，引き続き，北部地域の道路網の整備や維持管理を実施する必要がある。
・台風等による停電や電話の不通，大規模な倒木による通行止め等の対策
・区民の防災意識や知識の更なる醸成

目標２　歴史・文化・学問のまちづくり

・左京区の宝ともいえる歴史資源・文化遺産についての学びや活用の機会の更なる促進
・区内各地域において，様々な伝統行事が区民によって継承されている中，少子高齢化の進展によって担い手が減少している。
・観光客の増加に伴う民泊施設の増加など，生活環境の悪化への懸念
・岡崎エリア周辺での交通環境の悪化
・文化・芸術を学び，関わる機会の創出
・地域の課題解決への大学の知見の活用や大学の地域をフィールドとした研究の更なる促進

目標３　ひとにやさしいぬくもりのまちづくり

・核家族化や共働き世帯，ひとり親の増加，人間関係の希薄化等により子育て世代の負担感･不安感が増し，児童虐待等の問題が顕在化している。
・核家族化等による家族の介護疲れ，老老介護，独居の高齢者の増加
・独居の認知症高齢者の把握や各種サポート（保護時の身柄請け等）の充実
・地域での障害者の居場所づくりや発災時の支援
・精神障害者や発達障害の方等への支援
・支援事業に関する情報を発信し，より多くの学区・地域で制度を利用してもらうことが必要
・自治会等の活動の支援
・外国籍市民が増加する中で，ごみ出しルールや騒音などが問題になっている。

第３期基本計画の方向性（２０２１～２０２５年）

１　第２期基本計画を基本的に踏襲し，目標１～３の各分野について，これまでの取組状況や今後の課題を踏まえて更に推進できるよう，引き続き取り組んでいく。

２　第２期計画期間中に顕在化した新たな課題や社会情勢の変化を踏まえて，
（１）１５の取組分野について，一部整理・修正する。
（２）目標達成のため取組を推進するに当たって必要となる基本的な姿勢や，促進するべきまちづくりの基盤的要素（「まちづくりの基本姿勢・要素」）を新たに設定する。

【まちづくりの基本姿勢・要素】
① ＳＤＧｓ「誰一人取り残さない」の理念を踏まえたまちづくりの推進
② 住民同士や地域間，各団体間，事業者間等における「交流・つながり」の促進
（＊第２期基本計画の取組分野 15「交流」を拡大して位置付け）
③ 区民・事業者や様々な団体・機関による参加・連携・協働によるまちづくりの推進
（＊第２期基本計画の取組分野 14「市民参加」を拡大して位置付け）
④ 「左京ファン」の拡大とまちの「担い手」となる人材の育成
⑤ 多様な人が互いを尊重しながら共に生きるまちの推進
（＊第２期基本計画の取組分野 15「共生」を拡大して位置付け）
⑥ 歩きやすい・歩きたくなるまちの推進
（＊第２期基本計画の取組分野 3「歩きやすいまち」を拡大して位置付け）

計画の目指すところ（目標・5年後のすがた）と計画の概要（案）

目指すところ

※　わかりやすいスローガンで端的に表現

		①区民の取組	②協働の取組	③行政の取組
［目標１］ 美しい自然のまちづくり	1 自然環境			
	2 まちの美化・景観			
＜５年後のすがた＞ 自然を愛で、地球環境に配慮したエコライフを実践する左京	3 自然と調和した都市基盤整備			
	4 防災・消防			
［目標２］ 歴史・文化・学問のまちづくり	5 歴史資源・文化財・伝統行事			
	6 観光			
＜５年後のすがた＞ 歴史や文化を気軽に学び，楽しみ，多彩な交流を育む左京	7 文化・芸術			
	8 大学のまち・学びのまち			
［目標３］ ひとにやさしいぬくもりのまちづくり	9 子どもはぐくみ			
	10 健康長寿			
＜５年後のすがた＞ すべてのひとが互いを認め合い，支え合う温かいこころを持つ左京	11 障害のあるひと			
	12 地域コミュニティ・安心安全			

１２テーマについて，それぞれ
①区民一人ひとりができること
②区民と行政・事業者・大学等が協働ですること
③行政がすること
を記載（次の第３回委員会で案を提示）

地域別の課題と目標

北部（花脊峠以北）
花脊・別所・広河原・久多

北部（花脊峠以南）
八瀬・大原・静原・市原野・鞍馬

中北部
上高野・松ケ崎・岩倉北・岩倉明徳・岩倉南

中南部
北白川・養正・養徳・下鴨・葵・修学院・修学院第二

南部
川東・吉田・岡崎・聖護院・錦林東山・浄楽・新洞

計画推進にあたってのまちづくりの基本姿勢・要素

- ＳＤＧｓ「誰一人取り残さない」の理念を踏まえたまちづくりの推進
- 住民同士や地域間，各団体間，事業者間等における「交流・つながり」の促進
- 区民・事業者や様々な団体・機関による参加・連携・協働によるまちづくりの推進
- 「左京ファン」の拡大とまちの「担い手」となる人材の育成
- 多様な人が互いを尊重しながら共に生きるまちの推進
- 歩きやすい・歩きたくなるまちの推進

計画推進にあたってのまちづくりの基本姿勢・要素

住民同士や地域間，各団体間，事業者間等における「交流・つながり」の促進

（＊現行計画の取組分野 15「交流」を拡大して位置付け）

住民同士や「地域間」，「世代間」，「各団体間」，「事業者間」，「これまで住んでいた住民と転居してきた住民」，「移住外国人・留学生と区民」，「観光客と区民」，「大学と地域」等，様々な主体の交流・つながりを促進する。

多様な人が互いを尊重しながら共に生きるまちの推進

（＊現行計画の取組分野 15「共生」を拡大して位置付け）

多様な地域や文化，多くの外国籍市民，様々な価値観を持った人々が暮らす左京区において，互いの文化や考え方等の違いを認め，尊重しながら交流や助け合いを深めていけるようにする。

ＳＤＧｓ「誰一人取り残さない」の理念を踏まえたまちづくりの推進

国連において，気候変動や自然災害，生物多様性等，国内外の課題の解決に向けて掲げられたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」の理念や方向性等を踏まえながら，関連する取組を着実に取り組み，持続可能なまちづくりを推進する。

区民・事業者や様々な団体・機関による連携・参加・協働によるまちづくりの推進

（＊現行計画の取組分野 14「市民参加」を拡大して位置付け）

区民，地域団体，事業者，大学，ＮＰＯ・活動団体等が連携・参加・協働し，各主体の「強み」を生かして，社会課題の解決や左京の魅力発信を行うまちづくりを推進する。

「左京ファン」の拡大とまちの「担い手」となる人材の育成

左京区の魅力（訪ねる魅力・住む魅力・働く魅力等）を区内外への発信し広げていくことにより，区民のまちへの愛着・誇りを醸成し，「左京ファン」を増やして，観光や移住を促進させるとともに，各地域の行事・取組の後継者や，まちづくりの担い手を育成していく。

歩きやすい・歩きたくなるまちの推進

（＊現行計画の取組分野 3「歩きやすいまち」を拡大して位置付け）

街中を子どもや高齢者等の歩行者が安心して快適に歩けるよう，また多くの区民や観光客が区内の様々な地域やエリアを歩いてみたくなるよう，交通バリアフリーの推進や見やすい案内標識や公共交通の利用環境の整備を促進する。
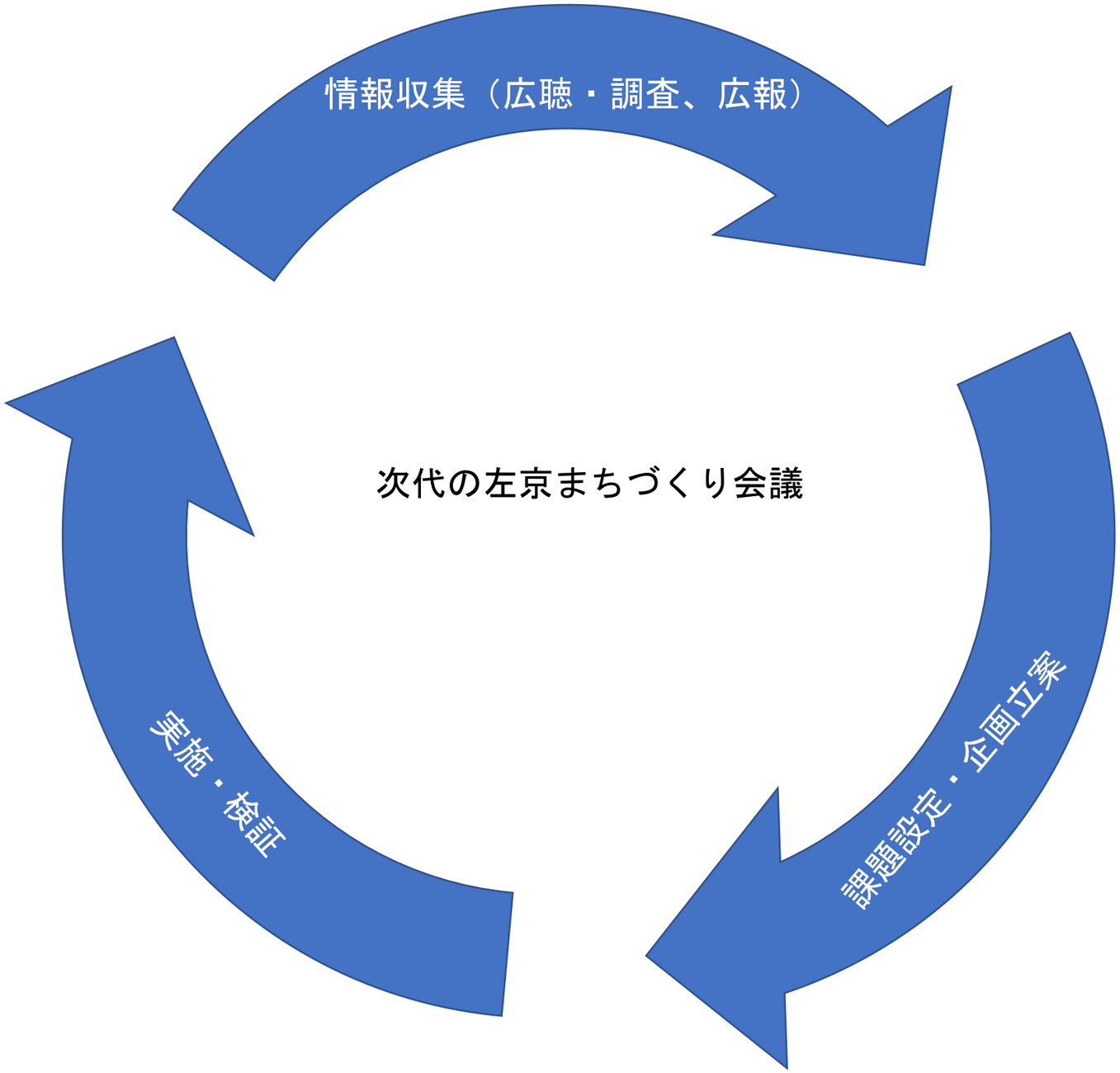
計画の推進に向けて